

第Ⅲ編

2010 年に向けた次世代ブロードバンドの整備のあり方

第11章 次世代ブロードバンドの整備に関する基本的な考え方

11.1 持つべき7つの視点

2010年へ向けた次世代ブロードバンドの整備を推進するにあたり、民間事業者、地域社会、地方公共団体及び国のそれぞれは、以下の7つの視点を持ってそれぞれの役割を果たすことが期待される。

① 超高速ブロードバンド時代・本格的グローバル競争への官民を挙げた挑戦

今後、ブロードバンドは高速・超高速でのインターネット・アクセスに用いられるだけでなく、映像・電話・データといったトリプルプレー等の統合型サービス提供のインフラとして整備が進められるものと想定される。そのためのハードとしては光ファイバが必要であるとの内外における一般的認識が広がる中、光ファイバを中心とした双方向の超高速ブロードバンドの本格的なグローバル競争時代を迎えると考えられる。

欧米韓等先進諸外国が、官民を挙げた積極的取組みを展開する中、わが国はe-Japan戦略で確立した世界最先端のインフラを更に発展させ、2010年におけるフロントランナーとしての地位を確かなものとするためにも、挑戦者として官民を挙げた取組みを推進する必要がある。

② 2010年を目標年次とした集中的整備

6. 1. 2でも論じたように、変化の早いICT分野では5年程度の中期的目標を立てることが適切であり、この点はブロードバンドについても妥当する。また、韓国や欧米先進国においても、同様に5ヵ年程度の目標を立てて集中的な整備に取り組んでいることから、我が国においても2010年を目標年次として、デジタル・ディバイドの解消と、超高速インタラクティブ・ブロードバンド(UIBB)の整備に集中的に取り組むべきである。国としても、この期間中に必要な政策支援等を集中的に講ずるべきである。

なお、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するとの目標やUIBBを90%以上の世帯で利用可能とするとの目標については、条件を整えばその前倒しにも積極的に挑戦すべきである。

③ デジタル・ディバイドの解消と超高速インタラクティブ・ブロードバンド整備の一体的推進

デジタル・ディバイドを完全に解消し、国民の100%がブロードバンドを利用可能な環境を実現することが可能な国は、世界的に見ても極めて稀であると考えられ、わが国がこれを実現すれば、それ自体がわが国のブロードバンド環境の先進性を示すものとなる。更に、こうしたブロードバンドの面的拡大に加え、UIBB

の整備による機能の向上、すなわち質的向上を一体的に推進することにより、わが国のブロードバンドは真にフロントランナーに相応しいインフラとしての地位を確固たるものとするができる。国としても、これらの一体的な推進を促進するための総合的な政策対応を図るべきである。

④ ディバイド地域での整備に対する重点的取組み

8. 5でも論じたように、今後のブロードバンド整備においては、ディバイド地域での整備のあり方が大きな課題である。ディバイド地域にもブロードバンドに対する社会的需要は存在しているが、需要規模が小さくコスト高となるため、関係者が従来どおりの取組みを維持するのみでは、今後の飛躍的な整備の進捗は期待できない。

このため、事業者は、採算地域での加入促進活動に偏重することなく、ディバイド地域への投資が顧客の拡大、ブランドイメージの向上、ネットワーク全体の効用を高めることにつながることに十分留意し、これを積極的に推進すべきである。また、国や地方公共団体においては、ディバイド地域での事業者による整備に対して抜本的な支援措置を講じるとともに、自己設置する光ファイバ網の積極的開放を図るべきである。

⑤ 需要喚起と利活用の推進

ディバイド地域においては、ブロードバンドが整備された後も継続的にそれが維持管理されるためには、地域住民がその効用を十分に理解し、必要な加入者数を確保することが重要である。そのためには、整備前の時点で地域住民にアンケートを兼ねて加入促進活動を行うことはもとより、ブロードバンドがコミュニティ内のコミュニケーション・ツールとしてどのように地域の課題解決に貢献できるか、その地域のニーズ、人的資源、財政的資源等に応じてどのようなビジネスモデルが可能であるか等について、関係者間で体制を整備し継続的に検討することが必要である。

また、UIBBについても、キラーコンテンツの開発に関係事業者が積極的に取り組むよう努めるとともに、ビジネスモデルの成功事例について、広く情報が共有されるような仕組み作りを行うことが有効と考えられる。

国としても、こうした取組みを積極的に側面支援すべきである。

⑥ 国・地方公共団体・事業者・地域社会の効果的連携

中間報告¹においても論じたように、ブロードバンドがユニバーサル・サービスとしては現時点においては位置づけられていないものの、ディバイド地域においてはその解消は喫緊の課題となっている中、民間事業者の自由な競争のみではこれを加速化することは難しいことから、民間主導原則に立ちつつ、国・地方公共

¹ 「ブロードバンド・ゼロ地域 脱出計画」『はじめに』2. (3)参照。

団体・事業者の連携による取組みが行われることが、極めて重要である。

この場合、国としては、適切な場合には総合通信局等も活用しつつ、全国的観点から、公正競争条件の整備、整備目標の策定、民間事業者や地方公共団体への支援、需要喚起、技術開発の促進、情報提供等の役割を担い、地方公共団体は地域固有の条件を踏まえた整備目標の設定、需要喚起や適切なインセンティブの提供による民間投資の促進、光ファイバ網等必要な設備等の整備や民間開放等、様々な補完的・促進的役割を果たすことが期待されている。民間事業者としても、上記④で論じたようなディバイド地域への積極的投資はもとより、地域の必要とする情報の提供等、官民連携に積極的に参加することが求められる。

⑦ 地域の自主的な取組みの促進

ブロードバンドが地域の生活基盤・社会経済活動基盤としての積極的役割を担うとともに、これを未整備のまま放置することは社会経済的格差の拡大につながり得ることを考慮すれば、特にディバイド地域においては、ブロードバンドの整備を地方公共団体が自らの問題として捉え、地域自らのイニシアティブで、地域の実情に応じた整備を迅速に推進することが、地域再生、地方分権の推進の観点からも重要である。

国や地方公共団体としても、財政面、人材面等において、こうした地域における自主的な取組みを促進する各種支援措置等を講ずるべきである。

図表10.1: 次世代ブロードバンドの整備に当たって持つべき7つの視点

